

令和元年度沖縄県振興審議会 第3回離島過疎地域振興部会議事録

1 日 時 令和元年10月11日(金) 14:00~16:00

2 場 所 離島児童生徒支援センター

3 出席者

【部会委員】

部会長	嘉数 啓	琉球大学名誉教授
副部会長	上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事
	鯨本あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社統括編集長
	金城 清典	琉球エアークommunicuter株式会社代表取締役社長
	古謝 安子	琉球大学医学部講師(元琉球大学医学部教授)
	崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
	外間 守吉	沖縄県離島振興協議会 会長(与那国町長)
	諸見里安敏	沖縄県離島海運振興株式会社 代表取締役社長
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー

(欠 席)

新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社 沖縄支店長

【事務局等】

企画部：糸数地域・離島課長、本永班長(地域・離島課)

農林水産部：比嘉研究企画監(農林水産総務課)、新垣班長(農林水産総務課)、ほか

1 開 会

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

ただいまから沖縄県振興審議会第3回離島過疎地域振興部会を開催いたします。

皆様には、お忙しい中御出席いただき、まことにありがとうございます。

司会進行を務めます地域・離島課の本永です。よろしくお願ひいたします。

まず初めに本日の出席者について御報告申し上げます。

本日は、嘉数部会長を初めとしまして、10名の委員にご出席いただいております。

本日は都合により、新垣専門委員と龍専門委員の2名が御欠席となっております。

また、本日、福祉保健部会と環境部会が同じ時間帯で開催しておりまして、関係部局の職員の出席が少ないことから、この場で回答できない場合も予想されますが、あらかじめ御了承ください。

なお、委員の皆様には事前に御連絡申し上げておりましたが、本日会議終了後に、会場となっております離島児童生徒支援センター群星寮の見学も予定されております。時間の許す限り御参加いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

会次第・出席名簿・座席表

資料が、資料1、2、3、3-2、3-3、資料4、4-2、4-3とあります。

資料1：沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シート

資料2：総合部会からの申し送り事項

資料3：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見(離島過疎地域振興部会)

資料3-2：沖縄県民意識調査報告書(抜粋版)

資料3-3：保育士確保関連事業実績(離島過疎地域)

資料4：総点検報告書(素案)の599ページ【図表3-3-12-8】離島地域における入域観光客数の推移 修正版

資料4-2：総点検報告書(素案)巻末資料(離島関係)

資料4-3：第3回離島過疎地域振興部会の調査審議箇所についての事前意見書(様式2-1)

このほか嘉数部会長からいただいている資料も配付しております。不足がありましたら御連絡をください。

それでは、ただいまから沖縄県振興審議会第3回離島過疎地域振興部会を開催いたします。

ここからは嘉数部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【嘉数部会長】

皆さん、こんにちは。御出席いただきありがとうございます。

早速ですが議題に入りたいと思います。今後の審議の進め方等について事務局から御説明をお願いいたします。

2 今後の審議の進め方

(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シートについて

【事務局 糸数地域・離島課長】

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。皆さんこんにちは。沖縄県地域・離島課長の糸数です。

本日はお忙しい中、第3回地域離島部会に御参加いただきありがとうございます。私から着座の上、御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シートについて御説明します。資料1をご覧ください。よろしいでしょうか。

こちらは沖縄21世紀ビジョン基本計画の施策展開ごとに施策指標の達成状況を整理したものとっております。この検証シートの構成を御説明したいと思います。まずは4ページをお開きください。

上段に、将来像、基本施策番号・名称、施策展開番号・名称を記載しております。中段に施策指標とその達成状況を、その下に目標を達成するための政策ツールとしまして、関連する主な予算事業、5ページの中ほどに税制等を記載しております。

また、シートの右側には成果目標の達成状況について、背景や要因の分析を記載する構成となっております。

成果指標の達成状況の評価基準につきましては、平成24年度から平成30年度までの成果指標の達成度により評価しております。こちらの算定式につきましては、細かくなりますが、特定の年度の実績値から基準値を引いたものを分子、令和元年度の目標値から基準値を引いたものを分母として算定しております。

例えば、「目標達成」という表記があります場合は100%を超えていると、「達成見込み」という表記があれば70%から100%未満、「進展」という表記は50%から70%未満、「進展遅れ」は50%未満という区分になっています。

予算事業に係る達成状況の評価基準については、目標値に達する実績値を基礎に評価しております。

また、検証シートは平成30年度時点の実績値で分析を行っておりますが、皆さんにお配りしております総点検報告書(素案)については、平成29年度の実績値で作成されておりますので、お手数ですが両方を比較しながら御検討をお願いしたいと思います。

なお、こちらの検証シートは、大変恐縮ですが部会の調査審議の対象にはなっていないということと、暫定版であるということから、特に右側の背景・要因の分析の欄は、今後記

載内容が少しずつ変わっていくことをあらかじめ御了解いただき、総点検報告書の審議の参考にして御活用いただきたいと思いますと考えております。

(2) 総合部会からの申し送り事項について

続きまして、総合部会からの申し送り事項について御説明いたします。資料2をご覧ください。よろしいでしょうか。

総点検報告書について、総合部会から3点の申し送り事項がありました。

まず1点目は、先ほど検証シートのところでも少し触れましたが、報告書(素案)の全般の図表、本文のデータについて最新値に更新する。成果指標の数値については、沖縄県PDC A実施報告書(対象年度：平成30年度)に記載されている数値とする。その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に記載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。

続きまして2点目は、3章の成果指標の掲載について、成果指標の状況欄に全ての成果指標(再掲を含む)を掲載する。

具体的に申し上げますと、本日の審議箇所申し上げますと、589ページの主な成果指標と資料4-2、巻末資料の2ページ目の下段3-(12)-イの一覧を比べていただきたいと思います。

巻末資料には、家畜頭数、農業用水源整備量、ほ場整備量の指標が掲載されておりますが、589ページの一覧には、主な成果指標の状況で、これらは掲載されておられません。589ページの成果指標の状況の一覧にこれらの指標を加えて、関係する成果指標は全て掲載するということです。

続いて3点目です。同じく3章の成果指標の達成状況の表現について、検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一するという事で、素案の586ページをご覧ください。34行目に、「目標値の達成に向けて着実に推進している」という表現があるかと思いますが、これを先ほど説明しました検証シートの判定基準の表現に合わせて、「目標を達成している」、「目標達成見込みである」、「進展している」、「進展遅れとなっている」というように文言の表現を統一していくことになっております。

以上、総合部会からの申し送り事項、3点でした。

なお、総合部会からの申し送り事項3点については、申し送りのとおり対応してよいか各部会において確認が必要とのことですので、よろしく申し上げます。

以上、簡単ではありますが事務局からの説明とさせていただきます。

【嘉数部会長】

ただいま事務局から御説明がありましたが、御質問、御意見がありましたらどうぞ。

総合部会からの申し送りはいかがいたしましょう。よろしいですか。

そういうふうにと承していただきます。

それでは、次に第1、第2回部会における確認事項等について御説明をお願いいたします。

3 第1、第2回部会委員意見の審議結果(案)について

【事務局 糸数地域・離島課長】

引き続き、私から説明させていただきます。

それでは資料3をご覧ください。こちらは第1回、第2回の部会で委員の皆様からいただいた御意見に対し、対応方針(考え方)をまとめたものです。

第2回部会でも流れを御説明したとおり、部会終了後に所管課において対応方針(考え方)を作成し、事務局として提示させていただきました。所管課が作成した対応方針(考え方)のうち、委員意見のとおり、またはおおむね意見に沿っているもの、第2回部会の中で説明したものなどについては、時間の都合もありますので省略します。

また、まだ対応方針(考え方)のまとまっていないものについては、【確認・検討中】としております。こちらは次回以降、またはある程度まとまり次第メール等で提示したいと考えておりますので、あらかじめ御了解ください。

なお、審議結果(案)に【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】あるいは同じく【原文のとおり】など、分類がされてないものがあります。こちらは報告書(素案)に対する意見だけでなく、質問などについても既にお答えしたものも含め一覧にしております。墨付き括弧が付いていないものは、そのように御理解いただきたいと思います。

それでは、まず第1回部会でいただいた意見のうち2点を御説明します。

1 ページ、No.2の古謝委員の意見ですが、第2回部会では保健医療部からの回答となっております。意見には福祉に関することも含まれておりますので、再度子ども生活福祉部にも確認した結果、委員御指摘の医師以外の医療者、PT、OT、STや栄養士など、慢性疾患患者を支援する専門職者の巡回指導については、訪問リハビリテーション等が必要な要介護者に対するコメディカルの渡航費を、島しょ型福祉サービス総合支援事業(一括交付金事業県分)により補助しており、同様の趣旨を574ページ16行から17行にかけて記載しており、原文のとおりとしたいということでもあります。

次に、3ページ、崎原委員からの御意見で、第2回部会において再度検討となったNo.10について所管する保健医療部で検討したところ、離島・へき地については、医療を安定的に提供する体制の充実に取り組むため、引き続き診療所への施設及び設備の整備や運営に要する経費の補助を実施する必要があるという委員意見を踏まえた修正案としております。続きまして、第2回部会における意見です。8ページをお願いします。

No.35、諸見里委員からの御意見です。港湾整備については、現在、地域・港湾ごとの課題を整理し、荷役効率の向上に向けた港湾施設の改良に取り組んでおり、港湾機能の向上を図っているということで、原文のとおりとしております。

また、船員の育成確保については、航路ごとの事情(船舶、航路距離、船員の年齢構成等)を踏まえ、船員の確保を含めた航路事業者の経営の安定を図る必要があることから、総点検報告書674ページ15行からの段落を、航路の確保・維持について、離島の航路のうち航路収支が赤字となっている航路の多くは、燃料費、人件費、船舶取得等の費用の節減が困難であることに加え、利用者の減少や船員の確保など、経営面の課題を抱えている。

このため、引き続き航路事業者に対する運営費補助や船舶の建造・購入に対する支援その他の経営安定化を図る取り組みを行うことにより、離島航路を確保・維持する必要があると修正したいと考えております。

次に9ページをお願いします。No.38の古謝委員からの介護サービスに関する意見です。委員意見を踏まえ該当箇所を修正としておりますが、介護サービスが提供可能な離島数は、21世紀ビジョン実施計画の成果指標となっているため、文言の修正は行わず、原文どおりとしたいと考えております。

なお、介護サービスが提供可能な離島数は、島しょ型福祉サービス総合支援事業において補助を行ったことにより介護サービスの提供が可能となっている離島数を示しているため、総点検報告書第3章574ページ下にその旨の注釈を追記したいとなっております。

同じく古謝委員からの意見で、No.40と10ページのNo.41について、第3章と4章それぞれの章立てをしているが文章が同じである。離島ごとに異なる課題を具体的に記述したほうがよいのではないかという旨の御意見です。

これにつきましては、第3章においては基本施策ごとの成果と課題を網羅しているが、第4章においては固有課題の克服に向けた成果と課題に特に焦点を絞った構成としており、オーバーラップする部分もあることから、同旨の表現を用いているということで原文どおりとしております。

なお、離島ごとの課題につきましては、今後企画部で個別計画であります離島振興計画を別途策定しておりますので、その中で検討していきたいと考えております。

続きましてNo.42、嘉数部会長から御確認のありました県民満足度調査につきましては、資料3-2の2ページ目の下段の表をご覧ください。調査対象が、宮古、八重山圏域全ての市町村を対象としているということです。よろしいでしょうか。

続きまして、No.43の崎原委員からの御意見につきましては、修正案が2つ出ておりますので、後ほど、これについては御審議をお願いしたいと思います。

同じく崎原委員からの御意見で、No.44の離島医療支援センターに関する御意見につきましては、保健医療部から、必要性について関係者間で議論を深める必要があると考えているということで、原文どおりとしたいとしております。

続きまして11ページをお願いします。No.46の富永委員の御意見です。企画調整課からの回答で、前段については、第10回県民意識調査における離島調査の趣旨を追記するという事で、委員意見を踏まえ該当箇所を修正とし、後段については、離島調査の継続については、今後、県において検討する予定があるため、文言の追記は控えたいと考えているということで、原文のとおりとしたいと考えております。

次に14ページをお願いします。No.54、山城委員からの過疎対策事業債に関する御意見です。過疎対策事業債については、市町村に対する利用周知が重要と考えており、機会あるごとに周知を図ってまいります。過疎債の活用については財政負担も伴うことから、必要性を含め関係市町村において判断していただきたいと考えており、原文どおりとしたいと考えております。

16ページのNo.66からNo.74の御意見につきましては、先に所管課へ照会しておりますが、本日までに回答が間に合わなかったため、次回以降またはある程度まとまり次第メールで提示したいと考えております。

続きまして、19ページ、新垣委員からの御意見で、No.76とNo.77は、総点検報告書(素案)に直接関連する意見ではありませんので、部会の自由意見としてまとめていきたいと考えております。

続きまして、21ページ、No.84の上妻委員からの医療福祉分野の専門人材の確保に関する御意見につきましては、子ども生活福祉部から、離島における介護人材の育成は厳しい状況にあり、引き続き対策を検討する必要があると考えています。このため、575ページ36行目に早急な対策が必要となっているとの記述をしているところでありますということで、原文

どおりとしております。

また、22ページ、同じく上妻委員からのNo.85の過疎辺・地地域の振興に関する御意見につきましては、578ページ、39行目を、などを図るとともに、地域ごとの過疎の状況を的確に把握し、社会的サービスや集約機能を維持する持続可能な地域づくりに取り組む必要があると修正し、取り組みについては、21世紀ビジョンのPDCAの成果指標のとおり全庁的にさまざまな取り組みを行っており、別途巻末に添付していることから、原文どおりにしたいと考えております。

No.87の保育士確保を目的とする事業の実績については、資料3-3として御用意しましたので、後ほどご確認ください。

続きまして、23ページ、No.88の社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりに関する御質問については、UJIターンの環境整備に向け、県では移住希望者への情報提供として、県外での移住フェアや相談会の開催、Webサイトでの情報発信のほか、移住体験ツアーを開催するとともに、参加者からのアンケートを徴し、受け入れ地域の課題把握に努めております。

事務局からの説明は以上です。委員の皆様にご内容を御確認いただき、今後当部会での審議結果として整理していきたいと考えております。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の対応案、検討中もありますが、それに対して何か御意見がありましたらどなたでも結構ですのでどうぞ。

【崎原専門委員】

No.10の意見として、充実に取り組むため、引き続き診療所への施設及び設備の整備や運営に要する経費の補助を実施する必要があるということですが、これはこれまでのものと同じことを引き続きやるということで、私の意見としては、意見の欄の中で一番下の2行ですけれども、へき地医療支援の充実に取り組む必要があるということで、それを一層充実させてほしいということを言いたかったのですが、審議結果（案）では、これまでのことと同じようにしか聞こえません。引き続きやりますというのはいいですけど、もっとやってほしいということを盛り込んでくれないと計画として、ちょっとという感じがします。今日は、答弁する人がいないですよ。

【事務局 糸数地域・離島課長】

崎原委員の御意見については、これは私からのコメントは難しいので、また後日ということによろしいでしょうか。

【嘉数部会長】

ほかにどなたか意見はありますか。

【上妻副部会長】

御説明ありがとうございました。

2カ所について意見を申し上げます。まだ「確認・検討中」となっているところですが、まず21ページのNo.81の海岸漂着物の回収処理に関してです。先ほど課長から御説明いただいた資料1の中にこれと関連する内容がありました。資料1自体は参考資料ということは承知した上で申し上げるのですが、7ページの主な予算事業の中の5番目に、「海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進」というのが出ています。ここと、No.81の海岸漂着物の回収処理は内容的には同じ話です。

ここで申し上げたいのは資料1についてです。「達成」と書いてありますが、達成したのは目標値のみです。つまり、ビーチクリーンの参加人数が1万2,000人という目標があり、それで30年度は1万2,548人が参加したと。これについては確かに達成したと思います。ですが、事業・取り組みは、「海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進」で、ビーチクリーンの参加人数が達成されたことによって、この事業・取り組みが達成されたとは到底理解できないのが普通の間接的感覚だろうと思います。設定した目標値は達成されていても、事業・取り組みが達成されたとは言えないということを申し上げたいと思います。

これに限らないのですが、ありとあらゆる目標の設定について、改めて検討と見直しが必要だと思います。つまり、事業・取り組みを本当に達成したと言えるような指標なり目標を立てるべきであって、この場合、ビーチクリーンの参加者の数だけで、あたかも発生源対策を含む取り組みが達成されたかと言えば、これは全然違うのではないかと思います。以上がまず1つです。

それから86番。これも「確認・検討中」なので、あまり申し上げることはないのですが、こちらは総点検の中でも、575ページの2行目と672ページの21行目にそれぞれ書かれています。廃棄物処理に関してですが、離島の生活環境基盤は水道事業や廃棄物処理などで広域的な対応が困難ということが課題として書かれています。しかし、廃棄物処理についての現状も課題も取り組みも第3章と第4章の中には出てこない。出てくるのは第5章。圏域別の取り組みの中で出てきていて、前回、富永委員が教えてくださって、

私も改めて確認しました。

圏域別の709ページと730ページと741ページと751ページ、それぞれ廃棄物処理に関することが書かれています。非常に重要な内容で、各離島のごみ処理状況及び処理体制、運搬費低減のシミュレーション、広域化による低減策など、また、ある箇所では一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理とか、産廃処理施設における特例活用など、非常に重要なことが書かれています。

離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に関する調査を実施しておられるようで、そこで得られた知見などが書かれている。圏域による違いは多少あるようですが、書いていることはほぼ一緒です。

圏域別の違いよりも共通するところが大きい。しかも先ほど申し上げたように、廃棄物処理というのは広域的対応が困難な重要な課題として取り上げられています。

以上もふまえての意見ですが、廃棄物処理については、第5章でのみ扱うのではなく、第3章、第4章でも扱うべきではないかということ。第5章で書かれている知見や具体的対策が、今後、県全域の施策として、事業としてどう生かされていくか、実施されるかが焦点だと思います。圏域別ではなく、県全体の重要課題として廃棄物の問題を位置づけるべきだと思います。

前回も話が出たように、電気とか水とか、離島にとって非常に重大な問題がありますが、施設を整備した後も日々深刻で、特に離島が大変な苦勞をしているのは廃棄物処理の問題です。端的には待ったなしの状況だと思います。それが第3章、第4章の中で、課題としてちらっと挙げられてはいるものの、現状も、取り組みの評価も、今後の課題も全く出てこないのはいかがなものか。重ねて意見として申し上げておきたいと思います。

【嘉数部会長】

よろしいですか。

【富永専門委員】

私は、11ページの46番についてもう一押しという意見です。

行政用語を使っていて、後段の末尾は、「実施する」ではなくて「検討する」。

次の計画をつくるときに、離島調査の継続については今後県において検討する予定と書いているので、これを記載してもいいのかなという気もするのですが。

この調査はすごく大事な調査だと思っています。目標とする姿、これがいろいろな施策を判定する一番大事な指標になると思います。それがきちんと離島別にまとめられている

調査というのは、恐らく今後地域離島関係を総括する企画部とか地域・離島課が、離島と過疎地でどのあたりが一番不足しているのかとか、そういうのがほぼ分析できるような内容の調査になっていると思います。

ですから、できれば復活して、予告編として検討して、その結果こういうことだからやりませんかとか、例えば予算がかかるのであれば規模を縮小してやりますとか、そういう結果を報告してもらうような流れでやっていってもらいたいと思います。希望です。よろしくをお願いします。

【嘉数部会長】

よろしいですか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

海岸漂着ごみは環境部が欠席なので、今すぐ回答できませんが、委員のおっしゃるとおり漂着ごみはどんどん到達してくるので、発生源対策が大事だと思います。この年度の1指標だと私もそう理解しております。ありがとうございます。

あと離島の廃棄物、これについても3章に反映できるかどうか検討したいと思います。ありがとうございます。

【嘉数部会長】

廃棄物処理とか漂着ごみ、これは環境部会ともいろいろ調整しながらやっていただきたいと思いますが、上妻委員が言うように、目標はクリアしているのに実態は悪くなっているという状況があると思いますので、そのあたりは少し書き方も工夫していただきたいと思っています。ほかにございせんか。

【諸見里専門委員】

資料のNo.7で、港湾の整備のところです。海上交通の重要性というのが、非常に打ち出されているのはいいのですが、現状の港湾施設の改良は、それだけではなかなか解決できない部分が、港湾によってはそういう現状があります。

ですから、あえて港湾施設の増設という言葉を入れさせていただいたのですが、風向きによっては港湾が2つ必要になる離島もあるのではないかと。

ですから、現状の港湾を改良するだけではなくて、予備港湾といいますか、新たな港湾を設置するぐらいのことをやらないと、欠航率を改善していくには限界があるという思いがあって、あえてそういう言葉を入れさせていただきましたが、それは表現としてどこかに入っていると理解してよろしいでしょうか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

港湾課が来てないので、これについても本日回答できないのですが、また後日確認いたします。

【嘉数部会長】

あとで、また御回答をお願いいたします。

ほかに何かございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の調査審議事項であります離島の特色を生かした産業振興と新たな展開について、事務局から御説明をお願いいたします。

4 第3回部会調査審議等について

検討テーマ「離島の特色を生かした産業振興と新たな展開」

【総点検報告書(素案)該当箇所】

第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

第4章 克服すべき沖縄の固有課題

第5章 圏域別展開

【事務局 糸数地域・離島課長】

引き続き、私から説明させていただきます。

本日は、離島の特色を生かした産業の振興と新たな展開をテーマに、総点検報告書の御審議をお願いしたいと考えております。

総点検報告書(素案)の該当箇所としましては、第3章基本施策の推進による成果と課題、これは583ページから592ページの10行目までです。少し飛びまして597ページから599ページになります。これが第3章です。

第4章は、克服すべき沖縄の固有課題の中の675ページから680ページまでが該当箇所になります。

そして、第5章は圏域別展開ということで、701ページ753ページ、全領域となっております。

それでは、時間も限られていますのでかいつまんで御説明します。

まずは第3章、583ページをお開きください。よろしいでしょうか。

3希望と活力にあふれる豊かな島を目指しての(12)離島の特色を生かした産業の振興と新たな展開についてです。

「離島の持つ活力の維持・向上に向けて、観光リゾート産業、農林水産業、食品加工業、

伝統工芸等、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図り、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指し、各種施策を展開しました。」としております。

同ページの中段に目標とするすがたの状況について記載しておりまして、離島の現状を示しております。また、下段から585ページの上段にかけて、離島への観光客数、サトウキビ生産量、家畜飼養頭数、野菜・果樹生産量、製造品出荷額、それぞれの推移についてグラフを掲載しております。

続きまして、585ページをお願いします。5行目です。離島の特色を生かした産業振興と新たな展開に向けては、農商工連携、離島間連携、都市や近隣諸国との交流等を強化し、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図ることで、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指す必要がある。このため、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興、特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化、離島を支える多様な人材の育成を図るとともに、交流と貢献による離島の新たな振興を図る必要があるとしております。

同ページの13行目からは、観光リゾート産業、農林水産業などの項目ごとに、成果や課題、対策を記載しております。

まず、ア 観光リゾート産業の振興の成果等として、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発に取り組むとともに、観光客増大に向けた誘客活動を推進しております。

587ページをご覧ください。上段、表として国内客離島訪問者数の満足度など、成果指標の状況と、中段からは課題及び対策について記載しております。

続きまして588ページをご覧ください。こちらから590ページにかけましては、イ 農林水産業の振興についてです。離島・過疎地域の農業を支えるサトウキビの振興と、離島の特色を生かした農林水産業の振興成果、課題及び対策を記載しております。

590ページの下段をご覧ください。ウ 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化についてです。こちらから529ページにかけまして、先ほどと同様の構成で、魅力ある特産品開発の促進と販路拡大、プロモーション活動の支援について、成果、課題及び対策を記載しております。

また、597ページから599ページにかけましては、主要な関連制度としまして、(1)離島の旅館業に係る減価償却の特別措置について記載しております。

本制度は、離島地域の自立的発展の先導的役割を担う観光リゾート産業等の振興、就労

の場の創出等により、離島地域の活性化を図ることを目的として創設されたものです。

特例措置の概要としましては、沖縄の離島において旅館業を行うにあたり一定の要件を満たした場合に、国税の特別償却と地方税の課税免除が受けられます。

同ページ下段から、活用実績や離島地域における宿泊施設及び収容人数の推移などを記載しております。

599ページの入域観光客数のグラフにつきましては、別途参考資料4を御確認ください。これは第2回でも御説明したとおり、数字の捉え方に誤りがありましたので、別途配付させていただきます。以上が第3章です。

続きまして第4章に入ります。675ページをお開きください。

第1回部会、第2回部会で御説明したとおり、克服すべき沖縄の固有課題として、基地問題の解決と駐留軍用地跡地問題を初め4つの固有課題あります。その中の1つが、離島の条件不利性克服と国益貢献となっております。675ページから680ページ上段にかけては、離島の条件不利性克服に向けた取り組み等として、先ほど第3章で説明した内容を掲載しております。

また、701ページから754ページには、圏域別展開として、北部、中部、南部、宮古、八重山と圏域ごとに主な取り組みによる成果と今後の主な課題を整理しております。

次に、本日の部会に委員から提出のありました意見書について御説明します。資料4-3をご覧ください。

崎原委員、龍委員、古謝委員、鯨本委員から意見の提出がありました。崎原委員、古謝委員、鯨本委員につきましては、本日御出席されていますので、後ほど審議で御発言をいただきたいと思っております。

本日御欠席の龍委員からの御意見について事務局から説明します。

1点目として、国内外における離島の認知度向上として、既存メディア広告にデジタルマーケティング技術を活用する。

2点目として、農林水産業の振興、今後の課題対応として、農林水産業へのIoT技術の積極的な取り組みを行う。

3点目として、販路拡大、プロモーション活動支援として、観光情報のみならず、宿泊予約、現地ツアー予約、特産品販売等のWebポータル整備により販路拡大を図る。

4点目として、地域ニーズに応じた多様な人材育成として、教育ICT活用の整備に加え、離島地域全体で情報共有を実施するなどの意見がありました。

以上、簡単ではございますが事務局からの説明をさせていただきます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ただいまの御説明に対して、何か御意見、質問等がありましたらどうぞ。

よろしいですか。

それでは、各委員の皆さんから御意見を頂戴したいと思っております。本日は右回りで上妻委員からお願いします。

【上妻副部会長】

総点検報告書に即して7、8カ所あります。できるだけ簡潔にお話ししたいと思います。意見もありますし、「これはどのような状況か」といった確認もあります。今日、何もかもお答えいただかなくて構いません。その前提で申し上げます。

まず、590ページです。農林水産業の振興の課題及び対策で、590ページの35行目になります。全く同じ記載が679ページの7行目にもあります。

農林水産業の振興として付加価値の高い農産物及び農産加工品の生産・販売・ブランド化を促進する必要があると。全くそのとおりですが、離島・過疎地域の農産物及び農産加工品のブランド化の成功事例があったら教えていただきたいです。

関連して、島野菜やハーブ・薬草などについては、私は素人ですが、豊富な抗酸化物質とか高ミネラルとか、そういった特徴や価値が言われています。その際、それが非常に有効で価値の高いものであるというエビデンスが重要だと思います。離島・過疎地域を対象に、品質や付加価値の立証に必要な支援が行われているのかどうか。例えば、沖縄県には県農業研究センター等もあると思いますが、そういった支援が行われているのかどうか。教えていただければと思います。

それから2つ目。592ページ7行目、特産品やプロモーションなどマーケティング支援等の強化という箇所があります。同じ内容が680ページの6行目に出ていますが、「少量・多品種・高付加価値商品の島外への販路拡大」、「支援が行き届きにくかった小規模離島の事業者への支援」と書かれています。とても重要なところですが、これまで支援がなかなか行き届かなかった小規模離島の事業者への支援について、これまでの具体的な取り組み、あるいは今後どのような展開や可能性があるのか。次回以降でも構いませんので、教えていただきたいというのが2点目です。

あとは観光についてです。587ページの24行目に「着地型観光プログラムの開発」が出て

います。「個性豊かな伝統文化や自然環境の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客1人当たりの消費額の増加を図る必要がある」と。全くそのとおりです。ただ、585ページに書かれている「観光客増大に向けた誘客活動」は、言い換えれば量の拡大で、それにとどまらない質の向上が課題だと考えます。その意味でも、587ページに書かれている滞在日数を長くするとか、1人当たりの消費額を増やしていくというのは非常に重要なポイントだと思います。では、離島観光の現状を把握し、今後の離島観光を考える上でも必要な、各離島の観光客の滞在期間、また、観光客1人当たりの消費額を把握できるのかということなのです。

第1回会議、8月20日でしたか、基礎的なデータについて少し触れさせていただきました。島ごとの観光客数を把握する必要性などについてお話しさせていただいた記憶があります。これについては、企画部、地域・離島課だと思いますが、島別の入域観光客数や宿泊能力をまとめておられますね。資料を拝見しました。一方、宮古事務所と八重山事務所では、圏域及び島別の入域観光客数、観光消費額の推計を上期・下期でまとめています。

島別の入域観光客数と宿泊能力、さらに観光客の滞在期間。滞在時間は難しいかもしれませんが、宿泊日数や日帰りなどの状況。それから観光消費額。総額とか、1人当たりの消費額、いずれも推計になると思いますが。こういった基礎的なデータを、宮古と八重山以外の島々を含めて、すぐには整わなくても、情報を収集し、整理をして、今後役に立てていく必要があると思います。

そうでないと、いくら「滞在日数の増大や観光客1人当たりの消費額の増加を図る必要がある」と言っても、それぞれの島の現状が把握できない中では、言いつばなしで終わるのではないかと思います。島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発というところとの関わりで重要な要件だと思います。これは指摘です。

それから、587ページの39行目です。「県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である」と。注目したいのは、次の「近年離島への旅行形態がパッケージ旅行・団体旅行よりも個人旅行・フリープランが主体となっていることを踏まえ、それに対応した離島観光の魅力発信、旅行商品造成に取り組む必要がある」というところです。非常に重要なことが書かれていると思います。

ひとくちに「認知度が低い小規模離島」といってもいろいろですから、それぞれの島の条件なり状況にかなう支援、地域のニーズに適った支援が必要だと思いますが、特に個人旅行・フリープランが主体になってきたという状況を念頭に申し上げます。

少し整理すると、旅行代理店主導のパッケージ旅行に組み込まれているケース、組み込まれていないケースがある。組み込まれている場合も、地元の事業者や施設にどれぐらいの収入や収益があるのか、その状況や実態というのは必ずしも明らかではないと思います。一方、パッケージ旅行に取り上げられることはなく、独自の観光振興を模索している島もあると思います。どちらのケースも、まず、地元の収益を拡大する必要があると思います。

意見ですが、具体的な方策の1つとして、第三種旅行業者という資格制度があります。平成19年5月に旅行業法の改正があり、一定の条件を充たす中で国内の募集型規格旅行を実施できるようになった。催行区域の限定、旅行代金の当日払い、それから300万円の基準資産額を積みなさいといったことが条件のようです。申し上げたかったのは、着地型観光開発プログラムの担い手として、第三種旅行業者というのは重要な切り口で、特に離島の旅行業・観光業の主体になり得るものではないかと思っています。

次の部の会のテーマには「人材育成」が入っていますので、必要によってはそこで取り上げたいと思いますが、着地型観光旅行、しかも個人旅行・フリープランが主体となってきた中での離島の旅行業・観光業の担い手の育成についてお訊きしたいと思っています。これは次回に持ち越してお話を伺えば結構です。

あと3つです。586ページ、クルーズ船、30行目になります。いろいろ書かれていますが、クルーズ船の寄港回数が平良港と石垣港について書かれていて、結論的には「目標値達成に向けて着実に推進している」と。そして、令和3年度目標値は543回と設定されています。端的に言うと、寄港回数の増加だけを指標としている目標値の設定にはいささか違和感があります。

あまり詳細を申し上げる気はありませんが、クルーズ船ツアーというのは全て手放しで歓迎できるものばかりではありません。寄港地の利益に結びつかないものもありますし、激安のツアー料金で募集をかけた買い物ツアー、中には悪質な囲い込みツアーの類も東南アジアなどで行われています。そうした中、クルーズ船の寄港に規制や制限をかける都市や地域がいくつも現れてきています。聞いているところでは、ベネチア、アムステルダム、ヘルシンキ、ベルギーのブリュージュ、あるいはアジアでもタイやベトナムが規制や制限をかけるようになってきた。

クルーズ船の寄港回数を増やすことが良くないと言っているわけではありません。ただ、それ一本というのはいかがなものかと思っています。課題及び対策についても、「経済効果を波及させるための周辺環境整備を進める」と書いてあるのですが、これは受け入れありき、

拡大ありきに読めてしまう。むしろ、経済効果の検証。クルーズ船の観光客が1人当たり現地でどれぐらいお金を使っているのかを把握する。また、クルーズ船が来ることに伴う問題。交通や環境への影響などが考えられます。例えば石垣ですと、クルーズ船が着くとタクシーが一切拾えない。私も巻き込まれたことがあります。そういったこともある。ですから、ただ増やしていくという目標の設定ではなく、クルーズ船についての総合的な分析や評価が必要だと思えます。

ちなみに、前回話題になった宿泊税では、クルーズ船のお客さんからは1円も取れないということになります。そういうことも考えますと、クルーズ船に関しては、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保するための「観光管理」の視点が必要ではないかと思えます。少し長くなりましたが、意見として申し上げます。

次に、588ページ7行目。「観光関連産業における深刻な人手不足」に関連して、外国人材の活用が書かれています。588ページのほか、594ページ、676ページ、682ページで、それぞれ外国人材の活用に向けて取り組みを推進する必要がある旨が書かれています。

観光関連産業における外国人材の活用というのは、これまでも外国人留学生のアルバイトや研修生によって人員を確保してきたという実態があると思えます。が、入管法の改正で新たに特定技能外国人という在留資格が出てきました。これが新しい焦点だと思えます。

人手不足が深刻な分野で、即戦力となる外国人材を受け入れる趣旨ですが、この新しい在留資格には、観光ともろに直結する宿泊業も入っています。そして、宿泊業分野の特定技能外国人では、今後5年間に全国で2万2,000人という受入れ上限が定められています。ここで問いたいのは、本当に離島で外国人の受入拡大に向けた取り組みを推進するのということですか。

推進する場合は、宿泊業の技能測定試験、それから日本語能力試験、この2つに合格した人材を受け入れる形になります。その場合も、適切な雇用契約とか、適正な受入機関、支援体制、支援計画、そのほか、外国人の受け入れに伴う生活・住宅・言葉のサポートも含めて条件を整えることが必要とされています。

もし離島で外国人材を積極的に受け入れていこうということであれば、いろいろクリアすべき課題が生じます。そこで重要なのは、人手不足を補うための単なる労働力ではなく、生活者として外国人を受け入れる体制が不可欠というところだと思います。大きな島から小さな島まで、それぞれ事情は違うと思いますが、地域社会との関わりを抜きに、安直な受け入れは進めるべきではないと考えます。その意味で、594ページには、「多様な人材の

就業促進、職業能力の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する」と書かれていますが、こうした取組がより重要ではないかと思えます。

次は753ページの14行目。圏域別、八重山の世界自然遺産登録に関する記載があります。奄美、徳之島、やんばる、西表の世界自然遺産登録について、「登録に向けて、希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理、地域との協働による遺産管理などに引き続き取り組む必要がある」と。全くそのとおりですが、世界遺産登録後はこれまでよりもさらに多くの観光客が押し寄せるような状況が想定されますし、また想定すべきだと思います。その意味でも、生態系をはじめ、守るべき環境の保全にあたって、オーバーツーリズム対策はもう待ったなしだと思います。

余談ですが、今日、IUCN(国際自然保護連合)が西表島に入っているのではないかと思います。また、今年度、竹富町は観光案内人条例制定検討委員会という会議を立ち上げ、私はその委員長をやりました。そんなことも含めてですが、観光客の量的な拡大を基調としている従来の方針で持続可能な観光管理が十分に行えるのかどうか、正直に申し上げて懸念を感じます。

ここに書かれていることは正しいのですが、同時に、世界自然遺産登録の対象地区以外についても、持続可能な観光管理が必要ではないかと思えます。とりわけ離島というのは非常に環境への負荷に弱い。離島地域の持続可能な観光管理は重大な課題だと申し上げておきたいと思えます。

ちなみに、県が主催する「世界自然遺産候補地地域連絡会議」という会合が今年8月に西表でありました。そこでは4つの取り組みの柱が出ています。

受け入れ可能な来訪者数の調査と設定、地域主導の来訪者管理体制、環境負荷低減のための来訪者負担金、そして、観光関連産業が地域社会に貢献する仕組みという4点です。これらは、ほかの離島でも検討すべき課題ではないかと思えます。

最後に、583ページの7行目。「目標とするすがた」という項目があります。離島への観光客数の増加をもとに、基本施策における「目標とするすがた」の状況が記されています。平成29年度は271.3万人で基準値から前進したと。そして、令和3年度の目標値380万人になっています。

前回、嘉数部会長が『沖縄：復帰後の島嶼振興の概要』という資料を配付してくださいました。私も拝読しました。詳しくは申しませんが、こういうことを書いていらっしゃいました。「観光関連産業は繁盛したのに多くの竹富町の住民はその恩恵に浴してない」と。

2011年から2015年度のデータに即した先生の分析です。また、「県の観光基本計画では、2021年度の目標入域観光客数を1,200万人としているが、離島観光の現実には量的拡大への警鐘と受けとめるべきである」と。そして、「観光が栄え、ホストである住民が貧しくなり、貧富の格差が拡大することにもなれば、島々の持続的発展は望めない」との御指摘もありました。

嘉数部会長の御指摘とも重なりますが、観光リゾート産業の「目標とするすがた」が、量の拡大が最優先、今後も観光客数の拡大が最優先とされるなら、そうした観光振興には違和感を覚えます。特に離島観光については強い違和感があります。

いろいろなところで起きているオーバーツーリズムも、観光公害も、つまるところ受け入れる側の問題、つまり、来る側が悪いのではなくて、受け入れる側がきちんとした観光管理をできるのか、やるかやらないかが焦点だと思います。

持続可能な自然・生活環境あつての持続可能な観光だと思います。今回は十年に一度しかない総点検です。今回の総点検を機に、「観光客数の増加」だけを評価の指標とする目標設定の見直しと改善を行うべきではないでしょうか。

とりわけ離島については、持続可能な観光管理を重視した観光振興が求められていると思います。その意味でもう一度繰り返すと、離島観光の実態を把握するための基礎データ、これを踏まえて、それぞれの島の条件やニーズに適うきめ細かな観光振興を進めるべきと考えます。以上が私の意見です。長くなって申し訳ございません。

【嘉数部会長】

全般的に貴重なコメント、それから御提案をありがとうございます。

先ほどのお話の中に、農産加工品のブランド化の成功事例があれば教えてほしいということですが。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

皆さん、お疲れさまです。農林水産部の新垣と申します。よろしくお願いします。

ブランド化の、6次産業化の事例ということを御説明いたします。

事例としては、石垣市で、例えば牧場を経営されている農業生産法人が自社で生産されている牛乳をベースに、島でとれる果実とか野菜をうまくミックスさせて、ジェラートにして販売するという取り組みをやっております。

我々の6次産業化を支援する事業を活用してやっている事例でございます。あと宮古島や多良間村でも同じような形でやっている事例がございます。

いかに青果以外に、プラスアルファの価値をつけて農家さんの所得につなげていくかというところが大切ですので、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

もう1つの島野菜ですか、エビデンスというところで、後ほど取り組みを説明しますが、農産物は国のほうで地理的表示制度がございます。地域でとれた品目、地域特性を保護しようという制度がございます。例えば丹波の黒豆や神戸牛などのブランドを、名前ごと、産地ごと保護しようという制度もございます。こういったものも高付加価値、ブランド化の一つとなると思いますので、島野菜での農業研究センターの取り組み状況について少し御説明したいと思います。

【事務局 比嘉研究企画監(農林水産総務課)】

農業研究センターを統括しています農林水産総務課の研究企画監の比嘉です。よろしくお願ひします。

農業研究センターでは、島野菜についての遺伝資源の収集ということで、成果としては、石垣、宮古など離島も含め、沖縄本島全域から23科75種152系統を収集して保存しております。

例えば宮古島であれば、ササゲ、ふちゃぎで使う黒豆等、そういうものを含めてポリフェノールが高いという機能性成分もエビデンスとしてデータを蓄積していきながら、今後新しい事業の中でも、離島全域で収集したものを現場に返ししながら、地域振興に向けての研究を進めている段階であります。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

離島関係資料の中にも、いろいろな農産加工品の支援策が書いてありますね。

一つ疑問に思うのは、ブランド化の進み具合が、どの程度定着して、そして拡大して、ブランドと認知されているというところまでいってないような気がします。

私が生まれた本部町のもとぶ牛、それからアセロラなど。私が幼少の頃は本部といえば鰹節でしたが、今はほとんどないです。

いわゆる島々のブランド化を県は支援しているわけですが、どの程度この支援が拡大していった、どの程度定着して、例えば、ふるさと納税の返礼品になっているとか、全国的なベースで認知されているとか、このあたりをいくつか例を挙げて示してくれるとわかりやすいような気がします。

【事務局 糸数地域・離島課長】

離島の特産品に関して、離島マーケティングという事業をやっています。それを少し御紹介します。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

地域・離島課では、既に商品開発が終わった特産品についてのマーケティング、それからブランド化についての支援をしております。

嘉数部会長から御指摘のとおり、全国ブランドとなるとなかなか難しいところがありますが、平成23、24年頃ですと、伊江島の「イカ墨ジューシーの素」というものを行いました。生活協同組合と一緒に開発し、全国の販路に乗っています。

最近ですと、伊平屋の事業者が合同でいくつか商品をまとめて、「伊平屋じゅーてー」というブランドを立ち上げ、伊平屋島全体として特産品を売っていくということをやっております。

あと、与那国も確かあったと思います。

【嘉数部会長】

与那国については、外間委員（与那国町長）がいらっしゃるので、後でお聞きします。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

やっておりますが、なかなか全国ブランドで、ナショナルブランドに勝てるほど、量があるというものでもないのです。知名度がそこまであるかというところが難しいところかなと思っています。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

先ほどの質問で、小規模離島という話をずいぶん書いてありますが、小規模離島に対して特別な支援策をされているのですか。そういう実績があるのですか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

全ての分野ということですか。観光ということですか。

【上妻副部会長】

まずは特産品、プロモーションなどのマーケティング支援についてですが、さらに関心があるのは、石垣島や宮古島のような規模の島と、そうではない島に対して、嘉数部会長がおっしゃるような支援・枠組みがあるのかどうか。今回の検討テーマからはみ出すかもしれませんが、確認できればと思います。

【事務局 糸数地域・離島課長】

事業自体は終了しましたが、昨年度まで離島の輸送コストを負担するというので、食料品・日用品への輸送支援事業を行っておりました。小さな離島というのは輸送費がかなり割高になるものですから、この事業を平成24年頃から始めました。

一方、補助を入れても、沖縄本島で定価より安いバーゲンを見ってしまうと、なかなか安く感じない、実感度が非常に低かったです。

この事業は、県2分の1、市町村2分の1の協調補助でしたが、そういった実感度がなければ、ほかの事業をやったほうがいいという市町村からの希望があり、やめた事例があります。

ほかには、例えば石油については、大きい島はタンカーで輸送しますが、小さい島は、ドラム缶やコンテナなどで輸送します。その場合の補助率を変えているということはありません。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。鯨本委員、お願いします。

【鯨本専門委員】

資料4-3の4ページ、5ページに、早めに意見を出して、出したままになっておりましたので、この点から説明させていただきたいと思います。先ほど上妻委員が御意見されていた内容と、かなり似た内容になります。

まず1番目の676ページの5行目は、離島観光の国際化に関するところで、プロモーション等を行ったというところの、具体的に海外がどこなのかというのを伺いたかったものになります。

676ページになります。このあたりが先ほど上妻委員からもお話がありました観光公害に関する話になります。私たちのほうで、全国の離島地域の情報媒体を作っていますけれども、離島地域を取り巻く社会課題に対して特集をしております。

その中で、最近観光公害に関して、沖縄に限らずいろいろな地域で関心が高まっておりましたので、8月に発行するフリーペーパーで観光公害の特集を組みました。そうすると、かなり各地の離島地域の方々、関心が高い御評価をいただきました。

ですが、今明らかに観光公害とかオーバーツーリズムということでニュースになっているところを見ると、島でいうと宮古島、石垣島、竹富島で、ほとんど沖縄に集中しております。

具体的にどのようなものなのかというと、先ほど島ごとに観光客数がどのぐらいいっ

しゃるとか、そういったデータがないとおっしゃっていましたが、あまり新しいデータではないですが、日本離島センターが離島統計年報というものを作られておまして、最新のものは2017になりますけれども、そこで島別の観光客数が出されています。

ただ、少し情報が古いので、例えば石垣島とか、竹富島とか、それぞれ自治体で最新の数字を出しているところはそういったものを拾いながら、全国の離島地域で島を訪れている観光客数を私たちが一旦割り出しました。

島の規模とか人数は全然違いますので、「1日当たり平均観光客数が島の人口を超えている島」で割り出したところ、明らかに多かった島は、沖縄では3島しかなくて、それが北部の水納島と、それから、竹富島、嘉弥真島です。嘉弥真島はほとんど人がいらっしゃいませんので抜いてもいいと思いますけど、その中でも竹富島に関しては、365人に対して1,388人というのが日本で一番多い状態になります。

ニュース等でも上がっているのですが皆さんもわかると思いますけど、そういう地域社会に対するいろいろな問題が起きています。

こういうことに関して、次の10年に向けて考えると、やはり観光公害に関しては記載されるのがいいのではないかと考えています。

676ページから先のことは概ね同じ意見なのでまとめますと、676ページ目は、観光公害に関する記載がないため入れていただきたいということですし、同じく676ページの18行目に関しても、先ほど上妻委員もおっしゃっておりましたけれども、受け入れ地域側がルールを敷かず、経済に任せてしまうと、例えば島外の企業と地元の方々が軋轢が生まれる。それを見届けるしかなくなってきました。ですので、あらかじめ地元側といいますか、国とか、県といった行政がルールづくりをしていただきたいと思います。

私たちのほうで拾った事例では、クルーズ船に関しては規制をかけている国が増えてきているのも確かですし、持続可能な観光づくりというところの事例でいいますと、例えば南オーストラリアにあるカンガルー島では、地域の代表者と観光産業の代表者、行政、自然保護機構、開発機構、観光協会、政府環境遺産省、政府観光局の8組織が、持続的な観光を守るための15指標をつくって、それを継続モニタリングされています。

そういったモニタリングをベースにして、適正な観光客数をマネジメントしたり、コントロールしたり、オーバーツーリズムに対して、既に対応をとられている国とか島もあります。そのような先進事例は世界を見ればたくさんあります。

沖縄の島々、離島地域は、皆さんもご存じのとおりキャパに限りがありますので、今の

ところ竹富島が一番顕著なオーバーツーリズムの状態にありますけれども、映画のロケ地になったとか、何かでPRされたとか、そういった理由で、今は全く人が来ていない場所に一気に来ることがございます。一気に来てからでは遅いので、あらかじめルール作りぐらいはされていたほうがいいのかなと思います。

ということで、意見はほとんどその内容になりますので、まとめさせていただきます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

竹富島の話が出ましたが、私がお配りした資料の11ページに観光浸透度という図を描いています。これは後で皆さんお考えになってみてください。

金城委員、お願いします。

【金城専門委員】

上妻委員と鯨本委員のお話と大体重りますので、ポイントを絞ってお話をさせていただきます。

586ページの観光の成果というところでまとめておられますが、14行目、国内客の離島訪問率というところで、我々も注目して見ているところですが、宮古圏域・八重山圏域と大きくくりで達成と見られておりますけれども、ツーリズムのあり方というところは、今後の課題として見ながらも、八重山圏域の中でも与那国島はどうかと。平成18年度と平成28年度を見るとずっと4万人程度で推移しています。久米島は11万人で、あまりここから伸びてこない。

では、移動する足がないのかというと、そういうことではなくて、各離島での入り込み状況が持っている課題というのもありますから、そういう意味で情報発信の仕方、成果のところと課題・対策のところ、587ページの38行目、県外において認知度が低いという離島の課題は述べられていますので、そこをどうしていくのかは非常に重要な課題だと思っています。

加えて、先ほど世界自然遺産のお話もありましたが、海外の方は確実に増えてきています。航空機の利用実績がなかなかつかめていないところがあって申し訳ないのですが、海外の方が国内に入って、国内客が購入する一般の航空運賃でチケットを買うものですから、海外の方なのかどうかという実態がわからないというのがあります。

ただ、よく見ていると、欧米の方、台湾の方など、海外の観光客が確実に離島に行き始めています。そういうところに対する情報発信が、正直いうとまだ足りないなと思ってお

りますので、総点検報告書では、国内の課題しか述べておりませんが、そういう意味での取り組みは、今後の課題かなと思っています。

受け入れの問題もいろいろ起きておりますけれども、特に琉球エアークommューターで運航しています路線のお客様の状況の中で、1つ変化が今起こっているのは、海外の方が動き始めていて、そこに対する情報発信ができていなくて、ここは底堅い需要が確実にあるだろうと見ております。

そういう意味で、県外だけではなくて、海外に対する情報発信をどうしていくかということが、離島の観光振興に役立つのではないかなと考えています。特にインターネット、フェイスブックなどいろいろなところで情報発信されておりますけど、そこをどううまく使いながらやっていくのかというのが今後の課題と考えています。

私からは、意見書は出していませんけれども、そういったところを今回の提言としてお話しさせていただきます。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

金城委員がおっしゃるとおり、海外からの観光客をきちっと把握しておく必要があるのではないかなと思っています。特に西表島が世界自然遺産に指定されますと一躍脚光を浴びると思いますので、事前に対応を考えていたほうがいいかもしれません。

古謝委員、意見書を出されておりますので、よろしくお願いします。

【古謝専門委員】

最初に、584ページと585ページにある図表の、「年度」なのか「年」なのかというところで少し迷いました。同じ農林水産部が出している図表ですが、29年度となっていたり、図表3-3-12-4では27年と27年度が2つ書かれていたりするので統一してください。

587ページの表から、国内客の離島訪問率が、本島周辺の離島が、23年度よりも29年度は5.3から3.9に下がっています。これはなぜかなと思いました。目標自体も10%ということですよ。

離島ブームがあって、離島での住まい方とか生活とか、あるいは島でとれた野菜とか、とれたての魚を期待して、皆さん小離島、近くの離島に行かれると思います。

ただ、それを受け入れる側は、非常に小さな民宿がほとんどです。最近、プチホテルというものを県外の方がつくっています。私も学生を連れて周辺離島で調査をしていますので、民宿を利用すると、出てくる野菜は冷凍食品です。魚は鮭など冷凍ものです。期待し

ていた、とれたての魚の刺身かと思っていたら全然違います。

中には那覇で板前をしていた人が島に帰って、民宿を開いて、今とってきた魚を捌いてくださるとか、自分の車で星を見に高い山に行ってみようとか、経営者によって内容が全然違っている。

私の知り合いが毎年職場の人を大勢連れてダイビングに来ますけど、一度島に渡ってみたら、食べ物にがっかりしたと言っていました。魚も何もなかったと。それで、今でも毎年来ますけど、那覇に泊まってボートダイビングをするということが多いのかなと思います。

こちらに書いてある内容は、観光リゾート産業と大きく銘打っているので、島の中で実際どういうところで宿泊されるのかということまで、支援の目は入っているのかなと思います。

私も保健師として3年島で生活したので、島にある野菜は大根とネギぐらいで、葉野菜はあまり作っていないです。それができるように、支援していかないと魅力はあまり出てこないだろうなと思いました。(事前意見書として提出した)残りの意見は小さなことです。

もう1つは、台風でガソリンを離島に運べないと今日の新聞にありましたが、値段を下げるだけではなくて、備蓄対策もとても必要だし、栗国でしたか、社協が中心になって、太陽がカンカンに照っているので、ソーラーシステムを活用したレンタカーを全て電気自動車にするぐらいのことをして、ガソリンだけに頼らないということもやったらどうでしょうか。

それから、小さい島を調査していくので、久しぶりに行って驚きましたが、プチホテルができて、その近辺には飲み屋ができて、小さい東京になってしまったというほどの変化を見せる島があります。

でも、竹富が島の景観を守ろうとしているように、ほかの島でも何らかの規制といいですか、沖縄らしさを求めてくるわけですから、そういうところも離島の付加価値として、島の雰囲気を守る体制を県と一緒に考えていく必要があるのではないかと思います。以上です。

【嘉数部会長】

非常に貴重な御意見ありがとうございます。

総合部会の申し送りに、なるべくデータは新しいものを使ってほしいとありました。おそらく、年次のデータのほうが年度よりも早く出てくると思います。例えばサトウキビで

すと、糖業年度になると思いますが。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

嘉数委員がお話しされたとおり、年度でとったり、年次でとったりとか、国の発表時期という中で、少しずれるところがございます。

総合部会でも御意見があったように、できるだけ最新かつ揃えて表示するように心がけます。よろしく申し上げます。

【崎原専門委員】

意見書(資料4-3)の1ページ目ですけど、588ページの11行目に追加したらどうかということですが、リゾートを支えるインフラとして、他県と違って小さな離島に診療所が結構あります。

それを知らなくて、離島に行きたいけども、自分の子ども、あるいは生徒がぜんそくだけでも診療所はあるのかというのは、結構調べないとわからなくて、例えば村のホームページにもあまり載ってないです。

そのあたりは、行政と連携したほうがいいのではないかという感じがして、小規模離島の医療においては、観光客の増大に備えて、行政や観光関連企業と診療所との連携、また外国人観光客が適切な医療を受けられるよう、通訳などの取り組みを推進する必要がある。この動きはありますけど、それをもう一回書いておくことが必要だと感じました。

それから、594ページの35行目に追加いただきたいと思うのは、へき地医療、離島医療というのは、一にも二にも人材確保です。医療事務も島にいないことが多いので、そういう人材の充実強化を図るような講座の開設などの施策をやったほうがいいのではないかと、うのが2番目です。

3番目は、570ページをお願いします。目標とするすがたの状況の表があって、一番下の良質な医療が受けられることということで、21年度が、宮古が17.8%、八重山が16.5%しか受けられてないと感じているのか、30年度にしても、宮古31%、八重山23%とあって、医療従事者としては考えられない数字です。

ということは何かというと、「良質な医療」という定義がおそらくはっきりしていないと思います。これがそのまま歩くと、何パーセントがいいのですかという話になって、これは全く実際の感覚と合わなくて、八重山病院もある、宮古病院もある、そんなに悪い環境ではないはずなのに、なぜこの数字なのかと、私はとても驚きました。

【嘉数部会長】

事務局は、何かコメントはありますか。

確かにこれは県民意識調査ですが、サンプルの問題もあるのか、離島の場合は、サンプルが小さいものですから、サンプルを倍にとっていると思いますが、サンプル誤差があって、乖離が出るというのはやっぱりおかしいですね。何かコメントありますか。

【事務局 糸数地域・離島課長】

専門外ですが、圏域なので、おそらく小さな離島、診療所レベルの島の住民もいるのかなということがあると思います。ただ委員がおっしゃるように、宮古病院も八重山病院も新しくできて、以前に比べたらだいぶ良くなっていると思うので、そのあたりは我々の質問のとり方なども研究したほうがいいのかと感じました。

【嘉数部会長】

よろしいですか。

【崎原専門委員】

小規模離島の診療所は1次医療ですけれども、1次医療に関してはきちんとしています。2次、3次に送るといって形ができてはいるので、それは悪い医療かといえば、揃っていないけれども、それぞれのところで、宮古島にしても、3次は揃っていないかもしれないけど、2から2.5次まできちんと揃っています。

そのあたり、全部揃っていないという飢餓感がある数字かもしれないですね。ですが、それは良質な医療が受けられていることにはつながらないという感じがします。

本島のようにいろいろな病院がたくさんほしいという気持ちはあると思いますが、そのあたりは工夫していただきたい。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。

崎原委員から御指摘あったように、離島医療でも、今後海外の観光客が増えてくると、言葉の問題や、医療保険の問題など、おそらくいろいろな問題が出てくると思います。ですから、そのあたりの対応も少し考えておかななくてはいけないのかなと思います。

【崎原専門委員】

その対応は、始まっております。

【嘉数部会長】

そうですか。

【崎原専門委員】

外国人観光客の対応は一部始まっていますが、それをもっとすすめてほしい、改めて取り上げることによって、そうするのだということをみんなの意識の中で持ってほしいということです。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

それでは、山城委員、先ほど着地型観光の話がありましたが、それも含めてコメントをお願いします。

【山城専門委員】

まず観光リゾート産業の振興について意見を述べたいと思います。

先ほどから出ておりますけれども、離島過疎地域においては、現にいわゆるオーバーツーリズム、観光公害が起こっているのです、その対策をどうするかという部分も含めて記述が必要ではないかと思えます。

さらに、昨年、西表島を調査した際に、現地のエコツーリズム協会の関係者と話す機会がありました。「マングローブ林のごみは半端な量ではなく、海外から大量のごみが漂着している。回収も大変だが、回収後の処分も大きな課題である。燃やすわけにもいかないし、運搬にも大金がかかる。」とおっしゃっていました。

そういう意味からすると、これからの離島過疎地域の観光は、もちろん数も大事かもしれませんが、量から質への転換の取り組みも必要であると思っています。

話は重複しますが、先週、宮古島の離島の大神島に行ってまいりました。人口23人の小さな、本当に限界集落といいたいでしょうか、限界の島ですけど、その23人の島に、去年は4万人が訪れたようで、島の住民が船に乗れないことが、頻繁ではないですけれども発生している。フェリーは先着順なので、島民が乗れないということも起きているそうです。

何とか島を持続するために憲章をつくりたいという相談を受けたので、沖縄県地域振興協会の助成金を活用し、まず島の人が話し合い、協力し合って、島の将来をどうすべきか考えようということで、事業がスタートしております。

そして、観光の面でいいますと、もっと地域の住民が潤う観光を目指すべきだと思えますし、そういった記述も必要です。やはり稼ぐ力の推進といいたいでしょうか、そういったことも必要ではないかなと思っています。

次に、農林水産業の振興でいろいろありますが、まず590ページの中段あたりに、「グリーン・ツーリズム等を通じた都市との地域間交流による農山漁村地域の所得向上に向けた

取り組みを強化する必要がある」ということがありますけれども、それ以上具体的なことは記載されておられません。これは手前味噌ですが、過疎地域である東村では、1990年に基幹作物のパイナップルが自由化されて、当時の農業収入の8割をパイナップルで稼いでおりましたので、これからはグリーン・ツーリズムを目指すべきだということで、1996年に沖縄の市町村で初めて行政目標としてグリーン・ツーリズムの推進をうたって、それがいわゆる農家民泊、現在は教育民泊と言っているようですけど、これを立ち上げました。

それが、伊江島、あるいは宮古、八重山等々にも広がっています。沖縄県文化観光スポーツ部の資料によると、平成27年の修学旅行で農家民泊を取り入れた学校数は1,014校、193,771泊となっており、20万人近くの生徒が農家にお泊りいただいている実態が出てきて、それなりの効果も上げているのかなと思います。（※平成27年に沖縄を訪れた修学旅行は2,451校、435,545人）。

25年前、東村が農家民泊を導入する際、農家1戸当たり月10万円の副収入を発生させようという提案をしました。当時は、何を言っているのかという取組でしたけど、2年前東京で発表があるということで改めて調べたら、東村の50軒の農家で、年間120万ということですから月10万、多い農家で250万稼いでいるという実態も起きていますし、やはり地域住民が潤うという観光からすると、農業体験を取り上げたグリーン・ツーリズムも非常に効果があると思っております。

次に、圏域別の取組の中で、沖縄本島の中南部への一極集中はこれからますます進むであろうと予測されますが、離島・過疎地域と、沖縄本島中南部の地域間格差をどうしていくかということも大きな課題ではないかなと思います。

さらに、やんばると西表島、奄美が世界遺産登録に動いています。そうであるならば、なおさら先ほど言った観光公害も起きてくるであろうし、高速道路で許田インターチェンジを出て名護市内に入るまでの慢性的な交通渋滞を解決しなければ、テーマパークであるとか、あるいはクルーズ船など、いろいろな構想はどうにもならないと思います。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

大神島でしたか。行かれたのですか。

【山城専門委員】

先週行ってきました。

【嘉数部会長】

私も再来週行く予定です。

台湾の南に小琉球という島があります。

ものすごい数のフェリーを待っている中国の観光客が来ていまして、1日待つてフェリーに乗って行った経験があります。大神島がそんなに混んでいるとは思わなかったですね。

【山城専門委員】

フェリーの定員が30名で、客がいるからといって定員オーバーはできませんから、先着30名しか乗れないということで、後から島の人に来て乗せることはできないということが起きているようです。

【嘉数部会長】

私もデータを出しましたが、オーバーツーリズムといっても、例えば大東島や、波照間島など、観光客がほとんど行かない島があります。そのような島の観光振興をどうするかということも考えていただきたいと思っています。

それでは、諸見里委員、お願いします。

【諸見里専門委員】

今回は特に意見を出しておりませんが、私の仕事柄、どうしても離島地域の産業振興あるいは定住条件の整備の一番ベースになるのが交通インフラだと思います。

これは当然のことなので、こういったものに大上段には書いてないかもしれませんが、離島の産業振興をする上では、まず、とにかく島に行ける交通手段があるということが大前提です。

例えば、観光振興にしても観光客が行けなければどうしようもないわけです。島でいろいろなイベントを打って呼ぼうにも、まず交通手段がなければどうしようもない。

こういうことを前提に、これは報告書の組み立てそのものがそういう組み立てになっているので、そこでは触れられてないと思いますけれども、交通手段があるから、いろいろな農林水産業振興や、観光振興ができるのであって、交通手段が非常に重要であるという考え方をどこかに表現できないかなという思いが1点ございました。

それからあと1つ、農林水産業の振興のところですが、離島地域でサトウキビが重要なところが結構あります。これまで沖縄はサトウキビの生産の振興といいますか、生産性の向上のためのいろいろな施策を打ってきているわけですが、それから製糖企業に対していろいろ支援もしてきています。ただ、そういった製品がきっちり売れて、経済効果として

還元されているかという点と少し疑問です。

最近、黒糖の在庫が相当あるという新聞報道がございましたけれども、入り口から出口まできっちりやるのであれば、もう少しそういったことを意識した施策を取り入れてもいいのではないだろうかという2点だけ、私からの意見とします。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

今の御指摘は重要だと思いますが、砂糖の取り扱い方を、例えば含蜜糖も分蜜糖も一緒に扱っていますが、離島の場合は含蜜糖も別々に扱ってほしいと思います。

本日は、外間委員（与那国町長）がいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、離島8カ所に工場がある。含蜜糖はある意味危機的な状況です。在庫が3,000トン余りあって、これをどうするか。

全体の95～96%が分蜜糖で、全体では含蜜糖はわずかです。ところが離島にとっては、サトウキビ農家の死活問題につながる可能性があります。それをどうするのかということを含めて、外間委員（与那国町長）にもお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

つけ加えますと、先日、沖縄タイムスであった与那国フェアに行きました。私は、与那国はブランド化のモデルケースではないかと思いました。それも含めてお願いします。

【外間専門委員】

今の黒糖の件ですけれども、確かに今3,000トンほどの在庫が残っていて、ただ残ることよりも、問題は倉庫から販売しないと、本来農家に生産費として届かないようになっているそうです。それを各工場とJAが前倒しで黒糖の生産者に対するお金を払っている。こういう仕組みになっていて、だから糖価調整というルールがあり、糖価調整の中に分蜜糖は入ってなくて、黒糖だけが入っている仕組みになっていて、特別な扱いをされているということがあり、非常に問題になっているということです。

本来ならば全部売れるはずなのですが、なぜかという点、再生加工糖を作るからです。そこに向けて、黒糖を本来ならばすぐに入れるべきものを、黒糖かのように加工糖を作っていくという、そういうことを行っているものですから、それをたしなむ人が多いという感じになっています。純粋な黒糖の販路がなかなか厳しいというのが現状です。

もう1つ、先ほどから嘉数部会長が御指摘のように、農産物に対するブランド化が沖縄にあるのかとおっしゃっていましたが、我々の長命草・ボタンボウフウは、メジャーと

言っているのではないかと考えております。

1,700名の人口がいますけれども、1,300名はサトウキビ、次に水稲が来ますけど、水稲の生産額を超えて、約4,000～5,000万円の生産額を上げている状況です。

恐らくもっと上げていると思いますけど、これは一手に企業が引き受けて販売するということがあって、非常に条件的にはいい環境にあったということが言えます。

もう1つは、この企業が素晴らしいと思うのは、販売している方々は、東京にいても、大阪にいても、彼らは生産から収穫まで全て経験しています。だから、どのような質問をしても全て答えます。

人員を派遣して、植えつけから生産、販売という3工程をきちんとレクチャーしているものですから、「長命草はどのようにして作っておりますか。」と誰に聞いたとしても、全て答えるだけの力を持っています。

これほどまでに企業というのは力を入れているのだなということが言えるかと考えております。

先ほど、(古謝委員から)離島には野菜が少ないのではないかと、野菜を何とかしてくれというお話がありましたが、これは私も経験しています。野菜を作っているのですが、お世話になった方への交際用に使う、本当は販売したいけれども、お世話になった方に「初収穫したから玄関に置いたよ」と持っていくものですから、結局は販売するつもりだったものがだんだん縮小されて、交際用に回って行くというのが現状ではないかなと思います。

もう1つ、先ほど農産物について県は何をしているかということがありましたけれども、与那国はカジキがよく獲れるので、カジキについては県と与那国町とで、鹿児島までの輸送費を2分の1ずつで全額負担して、販路を拡大しております。この件については県にお礼を言いたいと思います。

ここから本題に入りますけれども、今回、事前意見書として間に合わなかったのですが、私も今回意見があって、ぜひこれだけは意見書を出させてもらいたいと思います。この意見書は後で事務局に提出します。

670ページの5行目に、「加えて、Uターン希望者についても定住促進を目的とし、同様に交通コスト低減に取り組む必要がある」ということを追加していただきたいと考えております。

そして、681ページの7行目に、「このため、特に離島については、地域の特性を考慮し、行政、地域社会を連携した研修プログラムの作成に取り組む必要がある」ということです。

そして683ページに、「または、離島地域間においても、防災、医療、教育など、離島地域固有の課題解決に向け、相互の交流と情報共有促進に努める必要がある」というこの3点をぜひ追加していただきたいと思っています。以上です。

【事務局 糸数地域・離島課長】

検討させていただきます。

【嘉数部会長】

よろしいですか。

では富永委員、よろしくお願いします。

【富永専門委員】

あと5分ですので、5分でお話しできるようにしたいと思います。

私からは3点あります。1点目は成果指標について、2点目は観光についてです。

最後に久米島海洋深層水の関係で少しお話をしたいと思います。

1点目は、成果指標についてです。観光客の数字を成果指標として出していて、国内分のみという書き方をされています。これまでの議論であるように外国人観光客は非常に重要になっているので、それも取り込んだ指標にした方がいいのかなと思います。人材育成のところでも、離島でも通訳士を育てますと書いているので、外国人観光客も指標に反映させたほうがいいと思います。

2点目、観光の部分については、オーバーツーリズムとか、自然環境、それから地元の文化に配慮した観光振興をすべきという議論がずっと出ていると思います。

環境部が担当しているところ、例えば332ページは、自然遺産の表記になっていたと思います。40行より下のほうで、例えば持続可能な観光管理というキーワードとか、333ページの上のほうで、自然環境の保全と持続的な利活用の両立を図る必要があると書かれています。キャリングキャパシティについても、335ページで自然環境の適正利用という部分があって、ここの中にも環境収容力というキーワードがきちんと書かれています。その1つのツールとして、保全利用協定というのが成果目標の中に入れられています。

あと観光の分野についても、444から445ページで、国際的な沖縄観光ブランドの確立ということで、その目玉として環境共生型観光の推進、それから下のほうで、例えば環境負荷低減の取り組み指針が各市町村に必要、それから諸々こういうものが書かれています。

ですから、これらを総括して、離島分の中でもきちんと前段のほうで位置づけをすると一般的に重要性がきちんと表記できるのではないかと思います。文化観光スポーツ部や環

境部とも調整して、文案を検討いただきたいと思います。

最後に、久米島の深層水の関係ですけれども、産業振興のところ、583ページで最初に書いているのが、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図るということで、その次の585ページの文脈でも、例えば農商工連携とか、離島間連携とか、連携によって総合的に産業を振興するということが書かれています。

そういう意味でいうと、久米島の海洋深層水はここ10年でかなり伸びている分野ではないかなと思います。県の研究所がくみ上げた水を産業利用するという形になっていますけれども、久米島町の情報では、年間大体24億余りの売り上げがあつて、雇用も140名以上。

規模感でいうと、この金額は久米島の農業生産にほぼ匹敵する。全県レベルでいうとマンゴーの生産額が20億から21億ぐらいです。それぐらいの規模感のものをしています。

そういうところで、それぞれ離島で、今、外間委員からもありましたように、例えば長命草みたいに全国ブランドになっているものもあります。そういう側面をしかるべきところできちんと書くということをしていただいてもいいと思います。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

観光管理の問題、これはオーバーツーリズムとの関係で重要だと思いますので、きちんとどこかで書いてほしいと思います。今ちょうど台風が本土を襲っていますが、観光の危機管理は特に大変でしょう。沖縄本島に限らず、夏場の観光シーズンにあのような台風が来たのでは、その危機管理をどうするのかと。離島ですから、観光の危機管理についても、少しどこかで触れていただきたいと思います。以上です。

まだ少し時間がありますが、何か特にコメントがあればどなたか、いかがでしょうか。

龍委員は、本日は欠席されておりますが、情報関連の議論について、本日はほとんどありませんでした。離島で例えばローカル5Gという話が出ていますよね。新しいタイプの容量のものすごく大きい通信システムですね。それがWi-Fiでも十分機能すると書いてあります。

各離島にWi-Fiは完全に行き渡って、久米島は実験中だと思いますが、そういう環境ができあがっているのかどうか、もしできあがっていれば、5Gは人材育成面でもものすごく威力を発揮すると思います。

人材育成については次回の会議でまた深く議論したいと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。以上です。

特になければ、事務局からアナウンスをどうぞ。

【事務局 本永班長(地域・離島課)】

長時間にわたりまして委員の皆様、御議論ありがとうございました。

最後に、本日の説明、議論を踏まえまして、改めて総点検報告書に対する意見、修正文等ありましたら、別紙2-1、2、3に意見書の様式で提出をお願いいたします。締め切りについては10月16日・水曜日とさせていただきます。

データは県のホームページに掲載しております。メールでの送信が必要であれば、事務局からお送りしますのでよろしく申し上げます。

今回の会議は、既に日程が決まっております、10月23日・水曜日14時から16時、今度はまた場所を変えまして、県立図書館ホールを予定しております。

本日の旅費精算等に必要な書類については、事務局に提出をお願いいたします。

これで、第3回離島過疎地域振興部会の全日程が終了となります。

本日これからお時間がある方は、群星寮（本日の会場）の視察に移りたいと思います。

以上で本日の会議は全日程を終了させていただきます。ありがとうございました。

5 閉 会